

介護保険サービス利用料などの減額について



介護保険制度では、住民税の非課税世帯などに該当する人は、申請により利用料などが減額されます。

■特定入所者介護サービス費

(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・短期入所を利用される人)

介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設※短期入所を含みます)を利用する際の居住費及び食費は、保険給付の対象外(自己負担)となっています。ただし、低所得の人に過重な負担とならないよう、所得に応じた負担限度額を設定し、負担の軽減を図っています。限度額を超える部分については、介護保険から給付されています。(特定入所者介護サービス費)

①高齡介護グループへ介護保険負担限度額認定申請書を提出します。

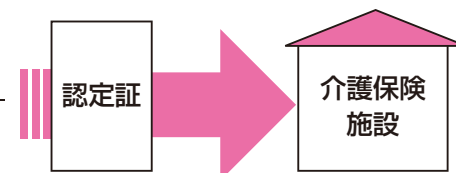
②下記の所得段階に該当する人に対して、負担上限額を記載した「認定証」が交付されます。

③「認定証」を介護サービス施設(事業所)に提示してサービスを利用します。

(参考)

1日あたりの負担上限額

対象となる人	居 住 費				食 費
	多床室	従来型 個室	ユニット型 個室	ユニット型 準個室	
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受給している人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 	0円	490円 (320円)	820円	490円	300円
<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人 	320円	490円 (420円)	820円	490円	390円
<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、上記に該当しない人 (※) 	320円	1,310円 (820円)	1,310円	1,310円	650円



認定証は、必ず介護保険施設に提示してください。提示がない場合、居住費及び食費の負担限度額の適用を受けることが出来ません。

()内は、特別養護老人ホーム及び短期入所の場合

<ul style="list-style-type: none"> 住民税課税世帯の人 	居住費及び食費は、利用者と施設の契約によります。
---	--------------------------

(※) 住民税課税世帯に該当する人のうち、高齢者だけの世帯等で、例えば夫(妻)が施設に入所し、居住費・食費を負担することで、在宅の妻(夫)が生計困難となる場合には、対象となる場合があります。

■高額介護サービス費

介護保険サービスの1か月当たりの利用者負担が、世帯の住民税課税状況別に設定された上限額を超えた場合は、高額介護サービス費が支給されます。

介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)に入所する場合は、高齡介護グループへの申請により、あらかじめ施設で上限額を超える金額は徴収しない方法(高額介護サービス費受領委任)も利用できます。

詳しくは高齡介護グループ、介護保険施設へお問い合わせください。

世帯区分	上限額
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受給している人等 	15,000円/月
<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市町村民税非課税の世帯 <ul style="list-style-type: none"> 合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人 老齢福祉年金を受給している人 	24,600円/月
<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の世帯の人 	37,200円/月

■社会福祉法人による利用者負担額軽減

特定の社会福祉法人が行う介護保険サービスを要件に該当する人が利用する場合、その利用料の1/4を社会福祉法人が負担します。

高齡介護グループへ申請し、要件に該当すれば「確認証」を発行します。その確認証を、軽減を行う社会福祉法人の介護サービス事業所へ提示することにより、利用料が軽減されます。

※軽減を行う法人と行わない法人がありますので、詳しくは高齡介護グループ、担当ケアマネジャー、社会福祉法人の介護サービス事業所へお問い合わせください。

更新手続きのお知らせ

高額介護サービス費受領委任の承認・特定入所者介護サービス費の負担限度額の認定・社会福祉法人利用者負担額軽減認定を受けている人に、更新手続きのお知らせを6月中に送付しますので、忘れずに更新の手続きをしてください。



太子町高齢者情報局

平成25年6月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、「お達者健康講座」「介護予防講座」「高齢者介護家族のつどい」に参加しませんか！」「第16回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験」「介護保険サービス利用料などの減額について」についてお届けします。

お達者健康講座

日本は、世界有数の長寿国です。

いつまでも元気で生活できるように、どんな食事を摂ればよいか、一緒に考えてみませんか？

簡単なおやつ作りも予定していますので、皆さんぜひご参加ください。

【と き】 6月24日(月) 午前11時～正午

【ところ】 町立総合福祉センター2階 ホール(広間)

【内容】 高齢期の食事のポイント

【参加費】 無料

※町立総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護グループ)

☎98-5538

在宅介護支援センター ☎98-5300



介護予防講座

急に気温や湿度が上がる季節は、知らないうちに脱水症状を起こしていることがあります。

今回のテーマは、「脱水予防」です。脱水は、年齢に関係なく起こります。

どなたでもお気軽にご参加ください。

【と き】 6月15日(土) 午前10時～11時

【ところ】 介護老人保健施設すずの音(春日979-59)

【内容】 脱水予防について

【参加費】 無料

※車で送迎を希望される場合は、前日までに「すずの音」までご連絡ください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護グループ)

☎98-5538

介護老人保健施設すずの音 ☎98-6868



「高齢者介護家族のつどい」に参加しませんか！

～心が和らぐ、介護者みんなの癒しの場です～

「太子町高齢者介護家族のつどい」は介護の悩み、喜びや工夫を気軽に話せる集まりです。

家族の介護をしている人、以前に介護を経験された人などが中心となり、月に1度集まり、日々の介護の様子を話し合っています。

参加された人からは「話を聞いてもらえて、すっとした。」「アドバイスをもらえて、心が楽になった。」などの声が聞かれています。

介護の事を分かり合える仲間から、いろんなアドバイスを受けながら、学び、語り合いませんか？

介護者仲間が参加を待っています。

【と き】 6月29日(土) 午後1時30分～3時30分

【ところ】 太子町自然休養村管理センター1階研修室

【参加費】 無料

◆問合せ 高齢者介護家族のつどい代表 佐藤 貞良

☎090-1483-8399

地域包括支援センター(高齢介護グループ)

☎98-5538



第16回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

この試験は、介護支援専門員として介護保険制度や保健医療福祉サービスに関する基礎的知識を有していることを確認するためのものです。

介護支援専門員の業務に従事するためには、この試験に合格し、その後の介護支援専門員実務研修の課程を修了し、大阪府の介護支援専門員資格登録簿に登録され、介護支援専門員証の交付を受けることが必要です。

【受験資格】

医師、看護師、介護福祉士など、保健・医療・福祉の各分野において5年以上かつ900日以上(介護業務で国家資格などを有していない場合は10年以上かつ1800日以上)の実務経験を有する人

【試験要領(受験申込書)】

配布時期：5月31日(金)～6月24日(月)

配布場所：府保健所、市区町村の介護保険担当課など

【受付期間】 5月31日(金)～6月24日(月)

【受付方法】 簡易書留による郵送のみ(当日消印有効)

【試験日】 10月13日(日) 午前10時～

【試験会場】 桃山学院大学、大阪大学、森ノ宮医療大学他
※申込者の状況により、一部試験会場を使用しないことがあります

【受験料】 8,826円

※払込手数料126円を含みます

◆問合せ 一般財団法人大阪府地域福祉推進財団

(ファイン財団) 試験係

☎06-6763-8044

灼熱の太陽の地で

大阪教育大学教職教育研究センター教授 新坊 昌弘

今から三十年近く前、私は中東の産油国、サウディ・アラビアに暮らしていました。当時の文部省から在外教育施設に派遣されていたためです。日本では、中東やアラブと聞いただけでどこかきな臭い印象を持ってしまいがちになりますが、赴任してみると紅海に面したその町は、とてもどこかで美しいところでした。派遣されている私達日本人とともに働いているアラブ人達もまた、親切でおだやかで家族や子どもを大切にす平和主義者達でした。身に危険など感じることなく、何一つ不自由ない暮らしは、いつしか自分が中東で働いていることを忘れさせていました。

それは十二月の運動会準備のことでした。放課後スクールバスの運転を終えて戻って来たドライバー達が、準備の終わった運動場の万国旗を見上げながら、「あの旗はアメリカ、あれはイギリスですね。私達は嫌いです。」と言っています。「なぜか」と問うと、彼らは、「アメリカやイギリスは二枚舌を使います。彼らはアラブを追い出してイスラエルの建国を後押ししながら、オイル欲しさにアラブにすり寄って来ました。」と、視線を国旗から逸らすことなく言いました。そして、「紙とクレパスをください。」と彼らは言うのでした。言われるままに紙とクレパスを差し出すと、彼らは「これは独立への情熱の赤、これは平和の白、…」と言いつつながら、母国北イエメンの国旗を描き出したのです。私は「しまった！」と思いました。サウディでは、国旗は神聖なものとして販売されていないのです。そこで、学校では万国旗を子ども達に描かせていたのです。運動場に吊るされた万国旗の中には、彼ら北イエメンの国旗はなかったのです。私達は、ドライバー達が描いた北イエメンの国旗数枚を慌てて万国旗の中に吊るしたのでした。

反ユダヤを掲げるサウディでは、イスラエルという国の存在を認めていませんでした。実際、国内で入手出来る世界地図には、イスラエルの表記はないのです。西欧では英雄のアラビアのロレンスも、アラブでは決してそうではありません。日頃穏やかに接してくれている彼らの背景にも、重い過去とともに強い民族意識があったのです。

あれから三十年。大阪の地下鉄の中で周囲の人々の会話に耳を傾けていると、日本語以外の言語が飛び込んで来るとも珍しくなくなりました。国際化グローバル化が急速に進み、人物・情報頻りに行き交う今日、私達はこの日本で暮らす外国の人々が背負っているそれら背景にどこまで心を及ぼすことが出来るのでしょうか。

男女共同参画週間

6月23日(日)～29日(土)の1週間は、男女共同参画週間です。男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざし、内閣府では平成13年より男女共同参画週間を行っています。今年度のキャッチフレーズは「紅一点じゃ、足りない。」です。男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、町民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

◆問合せ 住民人権グループ ☎98-5515



6月は「就職差別撤廃月間」です (しない させない 就職差別)

就職の面接で、家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保証することの大切さについて、皆様のご理解をお願いします。

【就職差別110番】

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

- 電話番号：06-6210-9518
- 実施期間：6月18日(火)～20日(木) 午前10時～午後6時
- Eメールでの相談受付は6月中随時
E-mail : rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp
- ◆問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎06-6210-9518

「子どもの人権110番」強化週間

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題について、相談に応じます。

- 電話番号 0120-007-110
相談は無料。秘密は厳守します。
- 実施期間 6月24日(月)～30日(日)
午前8時30分～午後7時
- ※ただし6月29日(土)・6月30日(日)は午前10時～午後5時

◆問合せ
大阪法務局人権擁護部第三課
☎06-6942-9492



催し

かんたん・たのしく・れきしが学べる！
まが玉づくり体験

夏休みの思い出づくりに、古代のアクセサリーの「まが玉」を、みんなでいっしょにつくりませんか。

【と き】①7月24日(水) ②7月25日(木)
③7月26日(金) ④8月21日(水)
⑤8月22日(木) ⑥8月23日(金)
各回午前10時～正午

※体験はいずれか1日です。申込み時にお選びください。

【ところ】町立竹内街道歴史資料館
地階 講座室

【対象】太子町在住の小学生

【内容】まが玉づくり体験

【定員】各回先着30人

【参加費】200円(材料代など)

【申込】7月15日(月・祝)午後5時まで
に、電話で参加者の氏名・年齢・
住所・学校名・電話番号をご連絡
ください。

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

第41回コロニーまつり

地域のみなさまに、大阪府立金剛コロニーにお越しいただき、利用者とともに楽しみ、交流を通して障がい者及び福祉に対する理解を深めていただくことを目的に、第41回コロニーまつりを行います。

【と き】6月8日(土)
午前10時～午後2時

※雨天決行

【ところ】大阪府立金剛コロニー
(富田林市甘南備216番地)

【テーマ】「やっぱり！コロニーまつりが
すきやねん!!」

【内容】ステージ、模擬店、バザーなど

【交通】近鉄長野線富田林駅金剛バス4
番のりばコロニーセンター前車、
またはコロニー東口下車。

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

◆問合せ

金剛コロニーかしのき寮
コロニーまつり担当 小池・福井
☎34-2185

竹内街道敷設1400年記念事業

歴史講座受講者募集



—文学でたどる竹内街道の歴史—

【と き】

- ①7月13日(土)「竹内街道と松尾芭蕉」 大安 隆氏
 - ②8月3日(土)「近世の旅と竹内街道」 北川 央氏(大阪城天守閣研究主幹)
 - ③8月10日(土)「近世の芸能と竹内街道」 荻田 清氏(梅花女子大学教授)
- 全3回

【ところ】町立竹内街道歴史資料館地階 講座室

【定員】45人(先着順)

【参加費】各回200円

※竹内街道歴史資料館友の会会員は参加費無料。

【申込】7月7日(日)までに、電話でお申込みください。(住所・氏名・電話番号)

※月・火曜日は休館

【主催】・竹内街道歴史資料館友の会
・観光ボランティアガイド「太子街人の会」
・町立竹内街道歴史資料館

◆申込・問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

夏山登山参加者募集

日本一の富士山に登りませんか。

【と き】7月12日(金)～14日(日)

- 【行程】○7月12日(金)
・午後10時 役場出発
- 7月13日(土)
・午前9時 富士山5合目「雲上閣」(食事)
・午後5時 8合目「太子館」(宿泊)(食事・仮眠)
- 7月14日(日)
・午前0時 「太子館」出発
・午前5時 富士山山頂(軽食)
・正午 西湖(入浴・昼食)
・午後9時30分 役場着

【対象】町内在住・在勤・在学の健康な人

※小学4年生以上。小学生の場合は保護者同伴。

【定員】65人(先着順)

【参加費】26,000円

【キャンセル料】1週間まえから前日は参加費の50%、当日は100%を徴収します。

【持ち物】雨具(防寒具)、懐中電灯、飲物、携帯食など

【申込】6月10日(月)～ 午前9時～午後5時

※定員になり次第締め切ります。

※土・日曜日を除く

※参加費を添えてお申込みください。

【受付場所】役場3階 教育委員会事務局

【主催】太子町体育連盟

◆申込・問合せ 生涯学習グループ ☎98-5534



「商業動態統計調査」にご理解を！

全国の商業を営む事業所の事業活動の動向を明らかにするため、毎月の月末現在を基準日として、「平成25年度商業動態統計調査」を行います。

この調査は、経済産業省が毎月行う基幹統計です。調査対象事業所には、7月上旬頃から知事が任命した統計調査員が訪問しますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 大阪府統計課工業・動態グループ ☎06-6210-9209

飼い主さんへ！ 飼い犬の管理をお願いします

犬のフンなどにより、大変迷惑しているという苦情が増えています。

犬を散歩に連れて行くときは、愛犬家のモラルとしてスコップと袋などを持っていき、必ずフンなどを持ち帰りましょう。

路上や自分の家の前にフンが落ちているのは、気持ちいいものではありません。

また、放し飼いの犬がいるので怖い、散歩の途中で犬のリードを放されているといった苦情も寄せられています。

放し飼いは、人に危害を加える恐れもあり非常に危険です。

犬自身が交通事故などに遭うことも考えられます。

飼い主の皆さん、マナーを守って住みやすい街になるようにご協力をお願いします。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

禁止です！ ゴミの野焼き



ゴミの野焼き行為は法律で禁止されています。

野焼き行為は、付近の住民に多くの迷

惑をかけるだけではなく、「田畑の草などの焼却」などの例外を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により懲役もしくは罰金が科せられますので、絶対にしないでください。

また、「田畑の草などの焼却」を行う場合も、風向きなどに注意をし、付近の住民の迷惑にならないようにしてください。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

お知らせ

平成25年度太子町排水設備工事公認業者・責任技術者の新規登録・更新手続

6月は太子町排水設備工事公認業者ならびに責任技術者の新規及び更新の受け付け月間です。

町で排水設備工事を施工するには、公認業者・責任技術者への登録が必要です。

また、すでに登録されている人は、登録期間の有効期限が5年となっていますので、期限が切れる場合は更新手続きが必要です。

なお、責任技術者の更新には大阪府内水道協会が行う更新講習の受講が必要と

なります。

受付期間は6月3日(月)～28日(金)です。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 上下水道グループ ☎98-5522

唐川ホテル観賞の お願い



今年も初夏にかけて、美しくホテルが乱舞する季節となりました。平成25年4月1日に、太子町ホテル保護条例を制定しました。唐川は条例の保護区域に指定され、ホテルやホテルのエサになるカワニナなどの捕獲や、河川を汚濁する行為などが禁止されています。また、観賞にあたっては、次のことにご注意ください。

- ①駐車場は限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。
- ②路上駐車は、交通安全上大変危険ですので、しないでください。
- ③付近にトイレはありません。
- ④現地では「唐川ホテルを守る会」会員の指示に従ってください。

今年も唐川ホテルを守る会と共催で、ホテル観賞会を予定しています。詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 地域整備グループ ☎98-5523

お詫びと訂正

広報太子5月号5ページで掲載しました『「地域ぐるみの防災対策に関する勉強会」開催結果報告について』のまとめの最後の一文が切れておりました。

正しくは、「地域に密着した訓練の実施などに取り組みたいと考えています」です。

ここに訂正し、お詫び申し上げます。

◆問合せ 秘書広報グループ ☎98-5531

平成25年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

職 種	行政事務、技術、農業、農業土木、林業	
受 験 資 格	①平成25年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人及び平成26年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの人 ②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人	
受 付 期 間	インターネット受付期間	6月24日(月)～7月3日(水)
	郵送または持参受付期間	6月24日(月)～28日(金)
※申込用紙、受験案内は5月13日(月)から配布しています。		
第1次試験	9月9日(日)	試 験 地 大阪市ほか

※詳しくは、人事院近畿事務局ホームページ (http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo01_B.htm) をご覧ください。

◆問合せ 人事院近畿事務局(試験係) ☎06-4796-2191

トレーニング講習会に参加しなければ… 町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。
【とき】 6月22日(土) 午後6時30分～9時(午後6時15分までに必ずお越しください。)

【ところ】 町立総合体育館 【受講料】 200円 【定員】 25人

【受講資格】 平成25年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

【内容】 講義…トレーニングの基礎理論/実技…ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】 6月6日(木) 午前11時。なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は先着順で定員に達するまで受付をします。町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

わいわい朝市

【とき】 毎週土・日曜日と祝日
午前9時から

【ところ】 道の駅
近つ飛鳥の里・太子



《問い合わせ》
近つ飛鳥の里・太子 (☎98-2786)

労働

事業主のみなさまへ

労働保険年度更新手続は7月10日(水)までに、お済ませください。

◆相談・問合せ

◎申告書の記入方法

・労働保険コールセンター

開設期間:5月27日(月)～7月19日(金)

☎0120-995-986

・労働保険適用・事務組合課

☎06-4790-6340

◎労働保険料の納付

・労働保険徴収課 ☎06-4790-6330

または最寄りの労働基準監督署まで。

◆電子申請もご利用ください

電子政府の総合窓口

e-Gov (イーガブ)

(<http://www.e-gov.go.jp/>)

大阪労働局ホームページ

(<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

暮らし

消費者トラブル情報

「裁判所に訴える」と脅す健康食品送りつけに注意!!

突然知らない業者から「注文を受けた健康食品の準備ができたので代金引き換えで送る」と電話があった。

注文した覚えはなかったのでびっくりして断ると、「注文時の録音もある。裁判所に訴えてもいい」など、とても強引な口調で言われ、こちらの話は全く聞いてもらえなかった。

そのうち「商品はセット販売で3回分注文されているが、1回分の2万円を支払ってくれば、その後の契約は取り消す」と言われた。裁判などこれ以上面倒なことに巻き込まれたくない一心で、承諾してしまった。

翌日商品が届いて中身を見たが、やはり注文した覚えはない。返金してほしい。

【ひとこと助言】

●このようなケースは、恐怖心や関わりたくないという思いから、購入を承諾

させる手口です。

●「商品を送る」などと言われても、身に覚えがなければ、きっぱり断りましょう。承諾していないのに商品が送りつけられた時は、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。

配達員に受け取りを拒否する旨、伝えましょう。

●断りきれずに承諾し、商品が届いてしまっても、クーリング・オフを行える場合があります。

●困ったときは、ご相談ください

◆問合せ 富田林市消費者相談室

☎25-1000(内線186)

商品券などをお持ちのみなさまへ

商品券、ギフト券、IC式のプリペイドカードなど(以下「商品券など」)の使用については、以下の点にご留意ください。

【有効期限の確認】

有効期限の記載のある商品券などは、期限が過ぎると使用できません。

有効期限を確認しましょう。

商品券などは、原則として換金することやお釣りをもらうことはできません。

【発行者が利用を終了した場合】

一定期間を設け、保有者へ払戻しが行われますので、新聞公告や店舗の掲示物などには、十分注意しましょう。

【発行者が破綻した場合】

発行者が発行保証金の供託などを行っているときは、財務局などが行う還付手続により、発行保証金から優先的に配当を受けることができます。

※商品券などには、各店のポイントカードやマイレージ、乗車券の回数券などは含まれません。

◆問合せ

近畿財務局きんざい金融ホットライン

☎06-6949-6259

(平日 午前9時～午後5時)

FAX 06-6949-6790

E-mail:k-hotline@kk.lfb-mof.go.jp

公園の利用はマナーを守りましょう

公園を利用するときは安全に充分気をつけ、特に小さい子どもが遊具で遊ぶときは、大人が必ず付き添ってください。

また、公園でたき火や花火をして騒い

だり、ゴミをまき散らしたり、バイクを乗り入れて騒音をたてるなどの行為は、他の利用者や公園周辺の人々の迷惑になるので絶対にやめましょう。

なお、公園内では次のことが禁じられていますので、お互いにマナーを守って気持ちよく利用しましょう。

○公園内に車、二輪車を乗り入れること

○公園でタバコを吸うこと

○遊具など施設を傷つけること

○植物を採ること

○樹木を傷つけること

○火気を使用すること

○ゴルフや野球、サッカーなどをすること

○ゴミを捨てること

○はり紙や広告などを表示すること

○立入禁止区域に立ち入ること

○公園内で犬を放すこと(犬のフンは飼い主が責任をもって始末すること)

※駐車場のある公園については、利用者以外の駐車はご遠慮ください。

◆問合せ 地域整備グループ ☎98-5523

猫を飼われている人へ

猫のフンや尿などの生活環境被害の苦情が多く寄せられています。

【飼い主へのお願い】

○フン、尿は自宅の決まった場所でさせるようにしつけましょう。

○野良猫と間違われないように首輪をつけるようにしましょう。

○野良猫などを増やさないために、不妊や去勢の手術をしましょう。

【ちょっと待って!】

飼い主のいない猫への餌付け

善意から野良猫に餌を与えることは決して悪いことではありません。

しかし、1度その猫に餌を与えたことがきっかけで、飼い主のいない猫がさらに集まり、周辺に排せつをしたり、車を汚したりと、さまざまな問題を引き起こす場合があります。

せっかくの善意も逆に周囲の人の迷惑になるかもしれません。

飼い主がいない猫に餌を与える時は、自分がその猫の飼い主となり責任を持って飼育するようにしましょう。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525



子育て

6月は児童手当の支払月です

児童手当を受給している人に、6月5日(水)に、2～5月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。

なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

6月は児童手当の現況届提出月です！

●現況届

児童手当の現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件(受給者の前年の所得状況や児童の監督や保護など)を満たしているかどうか確認するためのものです。

提出がない場合には、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

- ・請求者が被用者(会社員など)の健康保険被保険者証の写しなど
- ・平成25年1月2日以降に転入された人前住所地の市区町村長が発行する平成25年度(平成24年分)児童手当用所得証明書

※この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

●支給対象

中学卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

●支給額

- ・3歳未満 一律15,000円

- ・3歳以上中学校就学前 10,000円(第3子以降は15,000円)

- ・中学生 一律10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

●支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

小中学校使用教科書展示会

平成25年度に公立小中学校で使用される教科書の展示会を行います。

【期間】

- ・法定外展示期間 5月27日(月)～6月13日(木)
- ・法定展示期間

6月14日(金)～7月3日(水)

※土・日曜日を除く

【時間】

午前9時～午後5時

【会場】

河南町大字白木1359-6

南河内郡地区教科書センター

(河南町役場1階)

◆問合せ 学務指導グループ ☎98-5532

食中毒を予防しよう

気温も湿度も高くなるこれからの季節、気をつけたいのが食中毒です。なかでも食べ物を調理する台所は、食中毒の原因である細菌が繁殖する格好の場所です。

○冷蔵庫管理

冷蔵庫内の食品をローテーションし、こまめに消費期限、賞味期限切れをチェックする。

○台所用品・調理器具の管理

こまめに洗い、よく乾かす。怖い食中毒は、扱い方しだいで防げます。そのためには、細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「殺す」の3原則をしっかりと守りましょう。

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

子育てサポーター養成講座

子どもと遊ぼう！

空いた時間でボランティア！

子育ては楽しいですが、親も子ども泣いたり笑ったり怒ったり…大変な時も多いです。そんな子育てを地域で支えてみませんか？子育て中の人、子どもが大好きで興味のある人などを募集します。あなたの好きなことをいかしてみませんか。

【実施時間】

午前9時15分～(受付)

午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター

【対象】 子育てに関心があり、ボランティア活動に興味のある人

【申込】 6月10日(月)までに健康増進グループへお申込みください。



【日程・講話タイトル】

1回目	6月11日(火)	子育て支援が必要なワケ
2回目	6月25日(火)	ヒミツと個人情報って？
3回目	7月9日(火)	今どきのママの気持ち
4回目	7月23日(火)	かっこいいボランティアって？
5回目	7月30日(火)	自分のクセを知ろう
6回目	9月3日(火)	次へのステップミーティング

◆申込・問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

6月の「し尿」収集日	収集日	種類	6月の「燃えるゴミ」収集日	種類	収集日
	6日(木)	小型		燃えるゴミ	4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日 28日 (毎週火・金曜日)
	6日(木)	一般		粗大ゴミ	12日・26日(第2・第4水曜日)
	20日(木)	2回取り		ビン・カン混合	10日・24日(第2・第4月曜日)
				金属類	5日・19日(第1・第3水曜日)
				ペットボトル	27日(第4木曜日)
				プラスチック製容器包装	6日・20日(第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

税

町・府民税の第1期納期限は7月1日(月)です

町・府民税の第1期納期限は、7月1日(月)です。忘れずにお納めください。
また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成25年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月1日	9月30日	12月2日	1月31日
固定資産税	5月31日	9月2日	10月31日	1月6日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めていたと見なされないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年14.6% (ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年4.3%) の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

税理士による無料税務相談センター開設

近畿税理士会富田林支部による所得税や相続税などの無料税務相談を行います。
一般納税者の方で税理士などの関与がない人が対象になります。(予約必要)

【と き】

6月25日(火) 午後1時～4時

【と ころ】

太子町自然休養村管理センター
1階 研修室

【内 容】

口頭による所得税・相続税や経理などに関する事項

※1人30分程度

【申 込】

電話でお申込みください。(先着順)

月～金曜日 午後9時～午後4時

※予約状況により当日申込みも可能

◆申込・問合せ

近畿税理士会富田林支部事務局
☎25-6250

福 祉

ひとり親家庭などのための就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、保育の有無(保育対象は2歳～就学前)を明記し、下記住所へお申込みください。

応募多数の場合は抽選になります。

○パソコン中級講座(25人)

【と き】 8月10日～9月28日 土曜日
午前9時30分～午後3時30分(全8回)

【と ころ】 谷町福祉センター

【受講料】 7,000円(教材費含む)

【申 込】 6月10日～7月10日
(当日消印有効)

○パソコン初級講座(23人)

【と き】 8月18日～10月13日 日曜日
午前10時～午後4時(全8回)

【と ころ】 東大阪市男女共同参画センター

イコーラム

【受講料】 5,000円(教材費含む)

【申 込】 6月18日～7月18日
(当日消印有効)

◆申込・問合せ

〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13
谷町福祉センター内
大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6762-9498

障がい者の出張相談窓口

障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、役場の窓口のほか、相談支援事業で随時、専任職員が相談に応じています。

役場で相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の方は、6月14日(金)までに福祉グループへご予約ください。

【と き】 6月20日(木)

午後1時～3時

【と ころ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

行政書士無料相談

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】 6月15日(土)
午後1時～4時

【と ころ】 富田林市民会館

【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、契約・内容証明、各種許認可などの相談

※予約制です。希望の方は事前にお電話で大阪府行政書士会南大阪支部へご予約ください。

◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部
担当：山下 ☎63-8016
総務政策グループ ☎98-0300

6月の相談	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策グループ ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	10:00～15:00	富田林市役所	富田林市消費者相談室 ☎25-1000
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導グループ ☎98-5532
	人 権※2			住民人権グループ	住民人権グループ ☎98-5515
	就 労			にぎわいまちづくりグループ	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
心 配 ごと	10日(月)・25日(火)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は業務の広域化で、1市2町村合同で行っています。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
自然休養村管理センター (地域整備グループ)	☎98-5523
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (上下水道グループ)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎25-1122
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

選挙事務アルバイト募集

今夏執行予定の参議院議員通常選挙のアルバイト職員を募集します。

【業務内容・募集人数】

- 期日前投票事務 15人程度
(名簿対照、投票用紙交付など)
- 投票事務 22人
(投票者数の集計、投票用紙交付など)

【勤務時間】

- 期日前投票事務
日程未定(16日間)
①午前8時30分～午後0時30分
②午後0時30分～午後4時30分
③午後4時30分～午後8時30分

- 投票事務
参議院議員通常選挙の投票日
午前6時30分～午後8時30分

【勤務場所】

- 期日前投票事務
期日前投票所(役場1階 ロビー)
- 投票事務
町選挙管理委員会が指定する投票所

【賃金】800円(時給)

【申込書類】履歴書(写真貼付)
※申込書類は返却致しません。

【応募締切】6月10日(月)
午前9時～午後5時30分
※土・日曜日を除く

【その他】書類審査・面接などにより採用の決定を行います。

◆問合せ

太子町選挙管理委員会事務局
(住民人権グループ内) ☎98-5515

放課後児童会 アルバイト指導員募集

【募集人数】若干名

【応募資格】次のいずれかに該当する人

○保育士または教員免許を有する人

○実務経験を有する人

【勤務時間】○月曜日～金曜日
放課後～午後6時
○日曜日と祝日以外の休校日
午前8時30分～午後6時

【休日】日曜日、祝日

【任用期間】平成25年7月から3か月間
※勤務成績が良好な場合は更新あり

【賃金】860円(時給)

【申請書類】○履歴書(写真貼付)
○免許(保育・教員)を有する人は免許証の写し
※申込書類は返却致しません。

【申込期間】6月3日(月)～17日(月)
午前9時～午後5時30分
※土、日曜日を除く

【その他】面接の日時は別途連絡します。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

投票所入場整理券が変わります

次期選挙から期日前投票の投票者の利便性向上のため、投票所入場整理券を変更します。

期日前投票所で投票を行う場合、宣誓書の記入が義務付けられていますが、投票に時間を要することなどの理由から、手軽に投票ができないという問題がありました。

このような問題を解決するため、入場整理券の裏面に宣誓書を掲載します。

期日前投票を行う人が、あらかじめご自宅で宣誓書に必要事項を明記することにより、スムーズに期日前投票ができるようになります。

新しい入場整理券の見本については、広報太子7月号でお知らせします。

◆問合せ

太子町選挙管理委員会事務局
(住民人権グループ内) ☎98-5515

住民手づくり

たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を開催します。当日は、さまざまな店が並びますので、ぜひお越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、お申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市を通じて、活発な明るい調和あるまち創りをめざしています。

【とき】6月16日(日)
午前9時～午後1時

【ところ】太子・和みの広場

【主催】たいし聖徳市実行委員会

◆申込・問合せ

太子町観光・まちづくり協会
☎21-5798

車のお医者さん 自動車整備士1級・2級・メーカー技術検定1級・2級

山本自動車工業

自動車販売 車検 整備 板金 塗装 各種保険



お車の調子いかがですか?



愛車無料点検
実施中

☎98-1928
太子町春日 139-1

広告

こども絵画教室

ご見学・無料体験
歓迎します!

★コンクール
各賞多数受賞!



幼児画・児童画・水彩画
油絵・工作・テッサン初歩
など

対象 / 4才～中学生位まで

毎週木曜日 午後4時～7時
時間内で各自1～2時間程度

場所 / 太子町春日78-3
間ハイツ17号室(2階)

お問い合わせ

☎(06)6697-3318 山本

広告

悪質な訪問販売 お断りシールの配布について

消費者相談で、訪問販売のトラブルが多く見受けられます。
お断りシール（玄関、電話周辺用）を作成しましたので、希望者に配布します。

配付を希望する人は、にぎわいまちづくりグループ窓口までお越しください。
※数量に限りがありますので、無くなり次第終了します。



◆問合せ
にぎわいまちづくりグループ
☎98-5521



募 集

参議院議員通常選挙の 期日前投票所の投票立会人募集

今夏執行予定の参議院議員通常選挙の期日前投票所で、投票が公正に行われるように立ち会う投票立会人を募集します。

【募集人数】 16人（1日につき1人）
※応募者多数の場合は抽選になります。

【応募資格】 選挙権を有する人
※特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている人や候補者の親族はご遠慮ください。

【立会日】 日程未定(16日間)
【立会時間】 午前8時30分～午後8時
【報酬】 9,500円
※所得税が源泉徴収されます。

【食事】 昼食、夕食を提供
【申込方法】 所定の申込書に必要事項を明記し、持参、郵送、FAXのいずれかの方法によりご応募ください。

※申込書は太子町選挙管理委員会事務局（住民人権グループ）にあります。
町ホームページからもダウンロードできます。

【応募締切】 6月17日(月) 必着
【抽選会】 6月20日(木) 午前10時～
役場3階 第2会議室

◆申込・問合せ
〒583-8580 太子町大字山田88番地
太子町選挙管理委員会事務局
(住民人権グループ内)
☎98-5515 FAX 98-2773

参議院議員通常選挙の 投票立会人募集

今夏執行予定の参議院議員通常選挙の投票所で、投票が公正に行われるように立ち会う投票立会人を募集します。

【募集人数】 22人（投票所ごとに2人）
※同じ投票所で応募者多数の場合は抽選になります。

【応募資格】 各投票区における選挙人名簿に登録されている人

※特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている人や候補者の親族はご遠慮ください。

【立会日】 参議院議員通常選挙の投票日
【立会時間】 午前7時～午後8時
【報酬】 10,700円
※所得税が源泉徴収されます。

【食事】 昼食、夕食を提供
【応募方法】 所定の申込書に必要事項を明記し、持参、郵送、FAXのいずれかの方法によりご応募ください。

※申込書は太子町選挙管理委員会事務局（住民人権グループ）にあります。
町ホームページからもダウンロードできます。

【応募締切】 6月17日(月) 必着
【抽選会】 6月20日(木) 午前10時～
役場3階 第2会議室

◆申込・問合せ
〒583-8580 太子町大字山田88番地
太子町選挙管理委員会事務局
(住民人権グループ内)
☎98-5515 FAX 98-2773

広告

生徒大募集!

かがり音楽アカデミー

ピアノ・ヴァイオリン・チェロ・フルート・サクソ3オ〜大人
声楽・女性コーラス(3部合唱) 中村貴志 指揮指導 ・箏曲
弦楽アンサンブル(現在はヴァイオリン・ピオラ・チェロ・フルート・クラリネット)
リトミック(2歳児)・ソルフェージュ(3歳児〜)・バスティン(4歳児〜)

常設: スタインウェイフルコンサートピアノ グランドピアノ3台・アップライト・エレクトーン

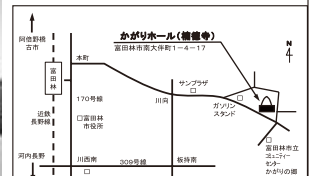
第9回わかばコンサート6月30日(日) 1時開演アカデミー生徒他による発表会
チェロ・フルート・サクソの講師演奏が最後にあります。是非見に来て下さい。

サマーコンサート参加者募集 7/28(日) 演奏会形式ステージを提供します。
会場: かがりホール ピアノ・管弦・声楽 申込み切 6/30



かがりホール教室

バレエ (法村友井/バレエ)
バレエエクササイズ(大人)
19:00~20:30 クラス(中学〜一般)が充実
ヨガ・キックボクサーサイズ
そろばん・習字・絵画・学習・英会話



楠徳寺かがりホール事務局 <http://kagarihall.com>
富田林市南大伴町 1-4-17

☎0721-23-3370

かつみんとたいしくんの「竹内街道敷設1400年通信」



6月号

No. 463

平成25年6月1日発行 発行所 太子町役場 太子町役場 町章 町の花 さつき 町の木 くすのき ホームページアドレス (http://www.town.taiishi.osaka.jp) FAX 0721-98-4514



竹内街道敷設1400年を記念して街道沿線で行われる灯ろう祭りの燈火をリレーしていただき、11月17日、難波の宮跡で行われる「竹内街道1500年に向けてのキックオフイベント」まで繋いでいくこととしています。まず最初に太子聖燈会の燈火を、松井大阪府知事から次に行われる葛城市の山下市長にバトンタッチしましたよ。



11月までたくさんの燈火が繋がり、みんなの思いがこもった“灯”が、大きく光り輝くといいですね。



また、当日は「太子町竹内街道1400年実行委員会」のオープニングイベントとして、【けはや相撲甚句会（葛城市）】による「～羽曳野まち歩き、近つ飛鳥の太子町、二上山の南麓は竹内街道～」と、竹内街道1400年にちなんだ相撲甚句を披露していただきました。



ぼくははじめて聴いたけど、すごく気合いが入っていて感動しました。

◆問合せ 総務政策グループ ☎98-0300 / にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521 / 生涯学習グループ ☎98-5534

広告

アミ戸

爽やかな風の季節到来
網戸の準備はいかがですか
玄関には専用網戸がお奨め
新調・張替え・コマ取替え

エコキュート

省エネの優等生エコキュートと
太陽光発電のセットで大幅な
エネルギー削減を実現します

真空ガラススペーシア

住宅のエネルギー損失は窓ガラスの取替えで
簡単に改善できます。スペーシアで省エネ

フリーダイヤル **0120-830-592**

畑田ガラス店

太子役場前西へ200m <http://www.hatadagls.com/>

住宅の省エネと再生エネに取組み、簡単な窓から省エネ。
断熱改修・太陽光発電・住宅設備機器・その他リフォーム全般。

シャッター電動化

今ある窓のシャッター両戸が
そのまま電動シャッター
に変わる！！
窓ガラスが閉まったままで
朝晩の上げ下ろしも静か。
腰痛の方もお年寄りも指一本
リモコン操作でラクラク開閉

太陽光発電

事業用発電で長期固定買取
制度が有利です。LIXIL

広告

町内出発

サカエツアー募集！

各コース共、最低催行人数15名様以上
ご旅行の1週間前まで、お申込み受け付けています！

- 6月18日(火) 大阪ガス科学館見学と舞洲ゆり園の旅 お一人様 **7,500円(ハーフバイキング昼食付)**
太子町内各地(8:30頃)＝大阪ガス科学館(人気、案内付見学)＝ホテル京阪(ハーフバイキング)＝大阪舞洲ゆり園(本年オープン)＝JAまほろばキッチン(新オープン日本屈指の農産物直売所買物)＝太子町内各地(18:00頃)
- 6月25日(火)～26日(水) 20年に一度！伊勢神宮遷宮記念一泊二日格安謝恩ツアー お一人様 **17,300円(一泊三食付)** ※2名1室は、お一人2,000円増し
(1日目) 太子町内各地(8:30頃)＝(高速)＝関(昼食)＝伊勢IC＝伊勢神宮外宮(参拝、斎宮歴史館自由見学)＝パルロード鳥羽展望台＝鳥羽相産海岸(16:30頃、宿泊)＝到着後 神明神社石神さん、相産海女文化資料館等自由散策
(2日目) ホテル(9:00発)＝海産物買物＝二見ヶ浦(自由散策)＝伊勢神宮内宮、おかげ横丁(参拝、自由昼食)＝伊勢IC＝(高速)＝太子町内各地(17:00頃)
- 7月4日(木) 新名所グランフロント大阪と桃狩りの旅 お一人様 **7,300円(桃のお土産6個付)**
太子町内各地(9:00頃)＝羽曳野東IC＝(高速)＝大阪梅田グランフロント大阪(自由散策、自由昼食)＝梅田IC＝(高速)＝和歌山IC＝もも狩り(試食1個、お土産6個付)＝泉佐野青空市場(海産物買物)＝太子町内各地(18:00頃)

夏・秋の団体旅行も好評受付中！

大阪府知事登録第3 - 2135号 全コース出発帰着はご相談の上、町内ご自宅近くから。自由な日程でグループ貸し切りも相談 O.K！大阪バス協会加盟バス会社利用

株式会社

サカエツアーリスト オオサカ

(ローソン太子町太子店2階)
☎ 0721-98-2951